

# 入札公告

下記のとおり、一般競争入札に付します。

平成30年11月30日

支出負担行為担当官  
関東財務局 総務部次長 飯塚 俊行

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名称 不動産鑑定評価業務(価格):東京都葛飾区外
- (2) 委託件数 7件(内訳は別紙のとおり)
- (3) 対象不動産 東京都葛飾区東金町8-167-1 外60物件(内訳は別紙のとおり)
- (4) 業務の概要 仕様書に記載したとおり
- (5) 業務期間 契約締結の日から平成31年 3月 8日(金)まで

### 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、「特別の理由がある場合」に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28、29、30年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格「役務の提供等」の「調査・研究」)において「C」「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、責任をもって仕様書のとおり業務を完了できる者であること。  
なお、競争参加資格は、参加申込書等の提出期限までに各省各庁からの「資格審査結果通知書」で同様の参加資格を有することが確認できる者であることを含む。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、若しくは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)(以下、「法」という。)第22条第1項に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であって、本業務の参加申し込み期限日から過去3年以内に法第41条に基づく監督処分を受けていない者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 対象不動産の鑑定評価等を他者から受託したことがなく、今後も他者から受託しないこと。
- (9) 競争に参加するために必要な参加申込書等を期限までに提出し、その審査に合格した者であること。
- (10) 各委託番号ごとに複数の不動産鑑定士(不動産鑑定士補を含む。)を担当させること。

※上記資格に加え、担当する不動産鑑定士には参加説明書記載の要件も必要としているので留意のこと。

### 3. 契約条項等を示す場所

〒330-9716

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館

関東財務局 管財第二部 首席国有財産鑑定官

電話 048-600-1198

### 4. 入札手続き等

#### (1) 入札参加説明書等の交付

##### ① 交付方法

参加説明書等の交付を希望する者は、交付場所へ別添「入札参加説明書等交付願」のみを持参又は郵送すること。

(注)CD-Rは当局のものを使用するので、持参・郵送は不要。

なお、郵送により交付を受ける者は、特定記録返信用封筒(当局が参加説明書等のデータを格納したCD-R(サイズ125×145mm、重量60グラム)を封入可能なサイズのものとし、当該CD-Rを封入し返信するために必要な切手(例:100グラムまでの場合300円)を貼付)を同封すること。

※切手が足りない場合には交付できないことがある。

##### ② 交付場所

上記3に同じ

##### ③ 交付期間、交付時間

###### イ 交付期間

平成30年11月30日(金)～平成30年12月17日(月)

(土曜日及び日曜日を除く。)

###### ロ 交付時間

9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分

##### ④ 交付資料

入札参加説明書、仕様書、図面等資料

各種様式(参加申込書、誓約書及び役員等名簿、入札書、委任状、契約書及び請書)

#### (2) 参加申込書等の提出等

##### ① 提出書類

上記4-(1)-④の交付資料の入札参加説明書のとおり

##### ② 提出期限

平成30年12月17日(月) 17時00分まで

##### ③ 提出場所

上記3に同じ

##### ④ 受付時間

9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分(土曜日及び日曜日を除く。)

##### ⑤ 提出方法

交付した様式による。提出場所へ簡易書留により郵送又は持参による。

#### (3) 開札

##### ① 場所 関東財務局 14階小会議室A

##### ② 日時 平成30年12月19日(水)

委託番号第1号:10時00分から

委託番号第2号:10時10分から

委託番号第3号:10時20分から

委託番号第4号:10時30分から

委託番号第5号:10時40分から

委託番号第6号:10時50分から

委託番号第7号:11時00分から

### 5. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

### 6. 入札金額

契約にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(1円未満の金額が生じた場合は、その金額を切り捨てるものとする。)をもって契約価格とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7. 入札書の無効等

- (1) 本公告に示した入札に参加するために必要な資格・要件を満たさない者の入札書は無効とする。
- (2) 参加申込みに必要な提出書類に虚偽の記載をした者の入札書は無効とする。
- (3) 入札参加説明書の指示事項を遵守していない入札書は無効とする。なお、無効な入札書を提出した者を受託者と決定していた場合には当該決定を取消す。

## 8. 受託者(契約相手方)の決定等

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者を受託者(契約相手方)とする。

なお、同額の入札価格があった場合は、入札の事務に関係のない職員が「くじ」を引き受託者(契約相手方)を決定するものとする。

また、入札の結果は、全ての参加者に通知する。

## 9. 契約書等の作成等

「不動産鑑定評価業務委託契約書」を締結、又は「不動産鑑定評価業務請書」を提出するものとする。

## 10. 不動産鑑定評価書の提出期限・場所

### (1) 提出期限

- ① 審査前不動産鑑定評価書提出期限:平成31年2月8日(金)
- ② 審査後不動産鑑定評価書提出期限:平成31年3月8日(金)

### (2) 提出場所

上記3に同じ

## 11. 入札に参加するにあたっての留意事項

### (1) 必要な業務量の積算

仕様書記載事項を遵守するために必要な業務量を積算し、入札に参加すること。業務量及び採算を度外視した低価格での入札によって、仕様書の内容が遵守できない事態にならないこと。

### (2) 仕様書の遵守等

本業務は、国民共有の国有財産の処分に係る重要な鑑定評価業務であることを認識し、仕様書の内容を遵守した鑑定評価業務をすると共に、不動産鑑定評価書の品質確保に努めること。

そのため、仕様書を熟読し、業務に係る仕様を十分に理解、了知し、仕様書の内容が遵守できるかどうか確認のうえ参加すること。また、参加にあたっては、不動産鑑定士及び不動産鑑定業者としての処理能力を超えない範囲内で行うこと。他の不動産鑑定業者との業務提携による参加は認めない。

### (3) 不動産鑑定評価書の審査

不動産鑑定評価書の提出後に当局による審査を行う。この審査は財務省通達(国有財産評価基準について(平成13年3月30日付財理第1317号))に基づくもので、事実関係等の誤認の是正及び鑑定評価書の内容についての疑問点、不明点の確認に対する回答等を要請するものであり、当局からの要請に分かりやすい回答等を行うこと。また、それに要する費用は受託者の負担となることに留意すること。

### (4) 契約解除及び措置要求

提出された不動産鑑定評価書が不動産鑑定評価基準に則っていない等、その内容等の根幹部分に不備が認められ当局の検査に合格しなかった場合等には、契約を解除することがある。契約を解除した場合には、鑑定手数料の支払いは行わない。

また、不当な鑑定評価に該当するものとして、国土交通大臣等に対して、法第42条に規定する措置の要求を行うことがある。

## 12. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は、日本語に限る。
- (2) 手続きにおいて使用する通貨は日本国通貨(円)に限る。
- (3) 参加に要した費用は参加者の負担とし、提出のあった書類は一切返却しない。
- (4) 具体的な手続きは、入札参加説明書による。
- (5) その他不明な点については、関東財務局 管財第二部 首席国有財産鑑定官に照会すること。  
TEL 048-600-1198(ダイヤルイン)

# 別紙

委託番号	物件番号	区分	所在	土地数量(m <sup>2</sup> )	建物数量(m <sup>2</sup> )	立木竹	工作物
第 1 号	103- 1	土地	東京都葛飾区東金町8-167-1	132.94	-	-	-
	103- 2	土地外	東京都八王子市小比企町2265-1	211.21	-	-	一式
	103- 3	土地外	東京都小平市小川東町1-2155-92	302.32	-	11本	一式
	103- 4	土地	東京都日野市栄町2-31-4	113.46	-	-	-
	103- 5	土地	東京都福生市大字熊川字東431-2外9筆	64.47	-	-	-
	103- 7	土地	神奈川県横浜市保土ヶ谷区月見台249-1	709.59	-	-	-
	103- 9	土地	神奈川県相模原市中央区上溝字乙六号4556-1	229.58	-	-	-
第 2 号	103- 10	土地	神奈川県平塚市横内字蕨山4162外8筆	1,161.34	-	-	-
	103- 11	土地	神奈川県鎌倉市十二所字福荷小路110-2	404.00	-	-	-
	103- 13	土地	神奈川県秦野市曾屋字上草山3676-5外1筆	427.34	-	-	-
	103- 14	土地	神奈川県秦野市平沢字北開戸971-4	207.80	-	-	-
	103- 15	土地	神奈川県秦野市南矢名字平内久保1940-2外1筆	547.35	-	-	-
	103- 16	土地	神奈川県厚木市愛名字後谷164-1	319.61	-	-	-
第 3 号	103- 20	土地	神奈川県横須賀市不入斗町4-29-17	92.02	-	-	-
	103- 21	土地	神奈川県横須賀市不入斗町4-38-2	176.13	-	-	-
	103- 22	土地	神奈川県横須賀市岩戸1-175外3筆	2,258.67	-	-	-
	103- 26	土地	神奈川県横須賀市汐入町5-45-11	149.42	-	-	-
	103- 27	土地	神奈川県横須賀市汐見台3-32-225	554.66	-	-	-
	103- 28	土地	神奈川県横須賀市西逸見町2-22-2	307.09	-	-	-
	103- 29	土地	神奈川県横須賀市西逸見町2-80-5外1筆	151.23	-	-	-
	103- 31	土地	神奈川県横須賀市富士見町3-63-3	120.26	-	-	-
	103- 32	土地	神奈川県横須賀市馬堀海岸4-88-18	510.15	-	-	-
	103- 33	土地外	神奈川県三浦市東岡町3670-2	404.18	-	-	一式
第 4 号	103- 35	土地	埼玉県東松山市大字高坂字参番町1026-9(仮換地済)	195.00	-	-	-
	103- 36	土地	埼玉県春日部市西金野井字馬場1070-1外1筆(仮換地済)	218.00	-	-	-
	103- 37	土地	埼玉県春日部市浜川戸2-14-1	736.29	-	-	-
	103- 42	土地	埼玉県八潮市大字圀383-9(仮換地済)	268.00	-	-	-
	103- 43	土地	埼玉県三郷市高州2-247-1	123.31	-	-	-
	103- 44	土地	埼玉県三郷市戸ヶ崎1-193-1	318.29	-	-	-
	103- 45	土地外	埼玉県坂戸市関間4-106-14(仮換地済)	877.00	-	-	一式
	103- 105	土地外	群馬県前橋市表町1-19-2	745.76	-	-	一式
	103- 106	土地	群馬県前橋市総社町総社字昌楽寺廻窪道2875-5	174.50	-	-	-
	103- 109	土地	群馬県安中市郷原字塩ノ窪53-9	439.73	-	-	-

委託 番号	物件 番号	区分	所在	土地数量 (㎡)	建物数量 (㎡)	立木竹	工作物
第 5 号	103- 46	土地	千葉県市川市市川3-234-4	142.05	-	-	-
	103- 49	土地外	千葉県木更津市高砂2-3045-9	347.33	-	-	一式
	103- 50	土地・建物外	千葉県木更津市高砂1-3048-1	1,718.53	建276.48/ 延1,105.92	1本	一式
	103- 53	土地	千葉県八千代市緑が丘西1-15-13	344.11	-	-	-
	103- 54	土地	千葉県八千代市緑が丘西1-16-2外1筆	803.47	-	-	-
	103- 55	土地	千葉県八千代市緑が丘西1-18-5	1,220.60	-	-	-
	103- 57	土地	千葉県我孫子市栄1409-2	151.47	-	-	-
	103- 63	土地	千葉県八街市八街字前原ろ165-18	752.87	-	-	-
	103- 65	土地外	千葉県いすみ市大原字八幡久保9438-4	215.47	-	-	一式
	103- 67	土地	千葉県印旛郡酒々井町下岩橋字今林266-3	784.38	-	-	-
	103- 68	土地	千葉県山武郡九十九里町小関字浜芝2347-72外6筆	1,871.26	-	-	-
第 6 号	103- 76	土地外	茨城県水戸市常磐町2-5819-14	237.01	-	-	一式
	103- 78	土地外	茨城県水戸市元石川町字乗越沢611-207	253.74	-	-	一式
	103- 81	土地	茨城県土浦市港町1-4701-12	109.60	-	-	-
	103- 86	土地外	茨城県潮来市宮前1-21-23外3筆	1,119.54	-	-	一式
	103- 87	土地・建物外	茨城県筑西市藤ヶ谷字藤野2740-3	1,299.43	建130.60/ 延245.16	-	一式
	103- 88	土地	茨城県神栖市日川字草場1671-50	1,995.18	-	-	-
	103- 89	土地	茨城県東茨城郡大洗町大貫町寺ノ上1774	65.24	-	-	-
第 7 号	103- 90	土地	栃木県宇都宮市今泉町字高尾神847-27	87.12	-	-	-
	103- 93	土地	栃木県宇都宮市峰3-281-1	121.75	-	-	-
	103- 94	土地	栃木県宇都宮市築瀬1-2113-1外1筆	223.90	-	-	-
	103- 95	土地	栃木県宇都宮市陽東3-4325-5	194.98	-	-	-
	103- 96	土地	栃木県足利市中川町字中川3789-1	246.36	-	-	-
	103- 97	土地	栃木県佐野市赤見町字松葉3142-1外15筆	2,953.28	-	-	-
	103- 98	土地	栃木県佐野市植野町字上台町2004-1外3筆	767.86	-	-	-
	103- 99	土地	栃木県佐野市堀米町字菊川3191外3筆	1,114.59	-	-	-
	103- 102	土地	栃木県小山市大字大行寺字上川原1016-29	247.94	-	-	-
	103- 104	土地	栃木県芳賀郡芳賀町大字上延生字馬々先前358-1外2筆	888.10	-	-	-

